

情報あらかると

春の登別クリーン作戦を行います

登別市衛生団体連合会は、『のぼりべつ』を清潔で快適な美しいまちにするため、春の登別クリーン作戦を行います。

皆様のご協力をお願いします。

▶日時 5月13日(日) 8時～9時(少雨決行、雨天の場合は5月20日(日)に延期)

▶集積場所 9時までに各ごみステーション

▶分別方法 燃やせるごみ、燃やせないごみの2分別(ペットボトルは燃やせるごみ、ビンと缶は燃やせないごみに分別)

▶収集 当日は、各町内会などに配布したボランティア袋に入れた燃やせないごみだけを収集します。燃やせるごみは、それぞれの地区の収集日に出してください。

※家庭のごみは出さないでください。

5月の粗大ごみ収集

地区名	収集日	申込期間 (土・日曜日、祝日を除く)
美園町1～3丁目	5月7日(月) ～12日(土)	4月23日(月) ～5月2日(水)
富岸町	5月14日(月) ～19日(土)	5月1日(火) ～11日(金)
若草町3・4丁目	5月21日(月) ～26日(土)	5月7日(月) ～18日(金)
新生町5・6丁目、若草町5・6丁目、上鷺別町	5月28日(月) ～6月2日(土)	5月14日(月) ～25日(金)

※粗大ごみの収集は、電話で受け付けています。
※粗大ごみは、1品ごとにごみ処理券(1枚160円)を張って出してください(1回につき5品まで)。
※粗大ごみの収集日は、『家庭ごみ収集カレンダー』にも掲載しています。また、今後の『広報のぼりべつ』でもお知らせします。

▶申し込み 申込期間の9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)に電話で(有)登別清掃 ☎0200

野焼きは法律で禁止されています

野外や家庭用小型焼却炉でのごみの焼却は、煙やすす、悪臭により周囲の方に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因になることなどから、『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で禁止されています。

ごみは、正しく分別してごみステーションに出すか、専門業者に委託するなどして、適正に処理しましょう。

野犬掃討を行います

犬を放し飼いにしていると、野犬とみなし捕獲します。飼い主の方は、必ず犬をけい留して、首輪や鎖、けい留杭などを点検してください。

▶野犬掃討期間 4月1日(日)～6月30日(土)

犬を飼うときは、市に届け出をしてください

生後91日以上の犬を飼うときは、登録(飼い主の名前・住所、犬の名前・種類など)が必要です。

また、犬が死んだときや飼い主が変更になったとき、住所が変わったときは届け出が必要です。



飼い犬が行方不明になったとき

飼い犬が行方不明になったときは、室蘭警察署や室蘭保健所、市で保護している場合がありますので、お問い合わせください。

守っていますか? 飼い主のマナー

春の訪れとともに、雪の中からペットのふんも見られるようになりました。もうすぐ期待を胸にかわいい新一年生が通学します。散歩中のペットのふんは、必ず持ち帰り適正に処理してください。

ご注意を! カラスの巣作りの季節です

市は、一般住居内にできたカラスの巣の駆除(取り除き)を行っています。巣を発見したときは、環境対策グループにご連絡ください。

なお、事業所や作業現場などについては、駆除専門業者に依頼してください。

◎巣を発見したときは

- 巣の付近はなるべく避けて通る。
- 巣に石を投げたり、大きな音を立てたりしない。

◎巣の駆除ができない場合があります

- 高い場所(5m以上)や山にある巣など。

お詫びして訂正します

広報のぼりべつ3月号に折り込みました『家庭ごみ収集カレンダー』の中で、次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

◎訂正の内容

燃やせないごみ・有害ごみ、粗大ごみの収集日の表の中で、『地区』の『鷺別町4～5丁目』とあるのは『鷺別町4～6丁目』の誤りです。

問い合わせ 環境対策グループ(クリンクルセンター内 ☎02958)